

様式第1号

令和6年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎 殿

〔設置者の名称〕 公立大学法人福岡県立大学

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 柴田洋三郎

大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 大学等の名称                  | 福岡県立大学  |
| 大学等の種類<br>(いずれかに○を付すこと) | ( <u>大学</u> )・短期大学・高等専門学校・専門学校  |
| 大学等の所在地                 | 福岡県田川市伊田4395番地  |
| 学長又は校長の氏名               | 柴田 洋三郎  |
| 設置者の名称                  | 公立大学法人福岡県立大学  |
| 設置者の主たる事務所の所在地          | 福岡県田川市伊田4395番地  |
| 設置者の代表者の氏名              | 柴田 洋三郎  |
| 申請書を公表する予定のホームページアドレス   | <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/post_3.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/post_3.html</a> |

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

| 様式番号  | 所属部署・担当者名  | 電話番号         | 電子メールアドレス  |
|-------|--|--------------|--|
| 第1号   | 経営管理部経営企画班・大久保   | 0947-42-2118 | syomu7@fukuoka-pu.ac.jp  |
| 第2号の1 | 学務部教務入試班・岩熊  |              | kyomu3@fukuoka-pu.ac.jp  |
| 第2号の2 | 経営管理部経営企画班・大久保   |              | syomu7@fukuoka-pu.ac.jp  |
| 第2号の3 | 学務部教務入試班・岩熊  |              | kyomu3@fukuoka-pu.ac.jp  |
| 第2号の4 | 経営管理部経営企画班・大久保<br>経営管理部総務財務班・森田<br>学務部教務入試班・岩熊<br>学務部学生支援班・浦 |              | syomu7@fukuoka-pu.ac.jp<br>kaikei6@fukuoka-pu.ac.jp<br>kyomu3@fukuoka-pu.ac.jp<br>gakusei@fukuoka-pu.ac.jp |

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1) 実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2) ①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(3) ②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(4) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

|      |              |
|------|--------------|
| 学校名  | 福岡県立大学       |
| 設置者名 | 公立大学法人福岡県立大学 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名  | 学科名    | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 |         |      |     | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|--|--------|-----------|-----------------------|---------|------|-----|-------------|------|
|  |        |           | 全学共通科目                | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計  |             |      |
| 人間社会学部   | 公共社会学科 | —         | 13                    | 5       | 29   | 47  | 13          |      |
|  | 社会福祉学科 | —         |                       |         | 91   | 109 | 13          |      |
|  | 人間形成学科 | —         |                       |         | 98   | 116 | 13          |      |
| 看護学部   | 看護学科   | —         |                       |         | 131  | 149 | 13          |      |
| (備考)<br>本学における基盤教育科目を全学共通科目、全学横断科目を学部等共通科目としてカウント。 |        |           |                       |         |      |     |             |      |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

|  |
|--|
| ・シラバスを掲載しているWEB（下記URLアドレス）で公表<br><a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/aca-gra/outline.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/aca-gra/outline.html</a> |
|--|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

|           |
|-----------|
| 学部等名      |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

|      |              |
|------|--------------|
| 学校名  | 福岡県立大学       |
| 設置者名 | 公立大学法人福岡県立大学 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職          | 任期                         | 担当する職務内容や期待する役割        |
|----------|-----------------|----------------------------|------------------------|
| 非常勤      | 福岡県人事委員会<br>委員  | 令和6年4月1日<br>～<br>令和8年3月31日 | これまでの経験や幅広い知見を大学運営に生かす |
| 非常勤      | 学校法人麻生塾<br>副理事長 | 令和6年4月1日<br>～<br>令和8年3月31日 | これまでの経験や幅広い知見を大学運営に生かす |
| (備考)     |                 |                            |                        |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

|      |              |
|------|--------------|
| 学校名  | 福岡県立大学       |
| 設置者名 | 公立大学法人福岡県立大学 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

|   |   |
|---|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>  |   |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)<br/>                 授業計画は学部ごとに以下の過程で作成し、公表を行っている。<br/> <b>【看護学部、人間社会学部】</b><br/>                 ① シラバス作成(1月～2月)<br/>                 ② シラバスをホームページ上に公表(3月)<br/>                 ③ 時間割の周知(3月)</p>   |   |
| 授業計画書の公表方法  | <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/aca-gra/outline.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/aca-gra/outline.html</a> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>   |   |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)<br/>                 単位習得の認定を受けるには、原則として授業実施回数の2/3以上の出席を必要としている。そのうえで、各授業科目における学生の学習成果の評価については、シラバスに成績評価方法(授業態度、授業への参加度、小テスト、レポート、試験等)及び成績評価基準を示し、それに基づき厳正を行っている。<br/>                 成績評価は、100点を満点とする5段階の評価で行い、各段階にS、A、B、C、不可の成績標語を当て、60点以上を合格として単位を認定している。</p> |   |

|   |  |
|---|--|
| <p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)<br/>         成績評価は、100点を満点とする5段階の評価で行い、各段階にS、A、B、C、不可の成績標語及び4点～0点のGP（グレード・ポイント）を当てている。学期ごとに獲得GP（登録科目の単位数×当該科目の成績標語に対応するGP）、GPA（登録科目の総獲得GP／登録科目の総単位数）、累積GPA（(前学期までの総獲得GP＋当該学期の総獲得GP）／当学期までの登録科目の総単位数）を算出したものを、各学科・コースの教務担当教員が把握している。<br/>         これらの評価方法については、学生便覧及びホームページで公表している。</p>                             |  |
| <p>客観的な指標の<br/>算出方法の公表方法</p>  | <p><a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/post_8.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/post_8.html</a></p>                   |
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)<br/>         本学では、学科ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、学生が身につけるべき資質・能力の目標を明確化し、どのような学修成果を挙げれば卒業を認定し学位を授与するかを記述している。ディプロマ・ポリシーに基づき、学科ごとに教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、教育課程を設定している。<br/>         また、本学の修業年限である4年以上在学し、学部履修規則に定める教育課程を履修し、かつ卒業に必要な所要単位128単位（令和4年度以降に看護学部に入学者は125単位）を修得した者に卒業を認定し、卒業証書・学位記を授与している。<br/>         これらについては、学生便覧及びホームページで公表している。</p> |  |
| <p>卒業の認定に関する<br/>方針の公表方法</p>  | <p><a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/graduate_school.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/graduate_school.html</a></p> |

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

|      |              |
|------|--------------|
| 学校名  | 福岡県立大学       |
| 設置者名 | 公立大学法人福岡県立大学 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等        | 公表方法  |
|--------------|---|
| 貸借対照表        | <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/finance.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/finance.html</a> |
| 収支計算書又は損益計算書 | <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/finance.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/finance.html</a> |
| 財産目録         | 作成していない   |
| 事業報告書        | <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/finance.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/finance.html</a> |
| 監事による監査報告(書) | <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/finance.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/finance.html</a> |

2. 事業計画(任意記載事項)

|             |         |
|-------------|---------|
| 単年度計画(名称: ) | 対象年度: ) |
| 公表方法:       |         |
| 中長期計画(名称: ) | 対象年度: ) |
| 公表方法:       |         |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

|   |
|---|
| 公表方法: <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/2010-0618-1011-32.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/2010-0618-1011-32.html</a> |
|---|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

|   |
|---|
| 公表方法: <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/evaluation.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/evaluation.html</a> |
|---|

### (3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

#### ①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

|  |
|--|
| 学部等名 人間社会学部及び看護学部  |
| 教育研究上の目的<br>(公表方法： <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/01.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/01.html</a> )<br>(概要)<br>本学では、教育基本法及び学校教育法に基づき、「広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、持って文化の向上、保健・福祉の推進及び地域の発展に寄与する」ことを教育の目的とし、学科ごとに教育研究上の目的を定めている。<br>教育の目的は学生便覧に、教育研究上の目的は学生便覧及びホームページで公表している。   |
| 卒業又は修了の認定に関する方針<br>(公表方法： <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/graduate_school.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/graduate_school.html</a> )<br>(概要)<br>本学では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、学科ごとに教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、教育課程を設定している。<br>また、本学の修業年限である 4 年以上在学し、学部履修規則に定める教育課程を履修し、かつ卒業に必要な所要単位 128 単位（令和 4 年度以降に看護学部に入学者は 125 単位）を修得した者に卒業を認定し、卒業証書・学位記を授与している。<br>これらについては、学生便覧及びホームページで公表している。 |
| 教育課程の編成及び実施に関する方針<br>(公表方法： <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/aca-gra/post_1.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/aca-gra/post_1.html</a> )<br>(概要)<br>本学では、教育研究上の目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するために、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を学科ごとに定めている。<br>これについては、学生便覧及びホームページで公表している。  |
| 入学者の受入れに関する方針<br>(公表方法： <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/policy.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/policy.html</a> )<br>(概要)<br>本学では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、学部ごとに入学者選抜の基本方針を示している。<br>これについては、入試要項及びホームページで公表している。  |

#### ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：[https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education\\_info/organization.html](https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/organization.html)



③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者）   |        |   |     |     |     |           |     |
|---|--------|---|-----|-----|-----|-----------|-----|
| 学部等の組織の名称   | 学長・副学長 | 教授  | 准教授 | 講師  | 助教  | 助手<br>その他 | 計   |
| —   | 3人     | —   |     |     |     |           | 3人  |
| 人間社会学部  | —      | 17人   | 18人 | 8人  | 3人  | 1人        | 47人 |
| 看護学部  | —      | 10人   | 12人 | 12人 | 18人 | 5人        | 57人 |
| b. 教員数（兼務者）   |        |   |     |     |     |           |     |
| 学長・副学長  |        | 学長・副学長以外の教員   |     |     |     |           | 計   |
| 0人  |        | 63人   |     |     |     |           | 63人 |
| 各教員の有する学位及び業績<br>(教員データベース等)  |        | 公表方法：<br>(人間社会学部)<br><a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/teacher.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/teacher.html</a><br>(看護学部)<br><a href="http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/teacher.html">http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/teacher.html</a> |     |     |     |           |     |
| c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）  |        |   |     |     |     |           |     |
| FDセミナーや授業参観ウィーク、学生による授業評価アンケート等を実施し、教育・学生支援等に係る能力開発や教員相互間での授業ノウハウの共有を行い、学生の満足度向上を図っている。 |        |   |     |     |     |           |     |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 |             |             |        |             |             |        |           |           |
|-------------------------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|--------|-----------|-----------|
| 学部等名                    | 入学定員<br>(a) | 入学者数<br>(b) | b/a    | 収容定員<br>(c) | 在学生数<br>(d) | d/c    | 編入学<br>定員 | 編入学<br>者数 |
| 人間社会学部                  | 150人        | 171人        | 114.0% | 600人        | 672人        | 112.0% | 若干名       | 1人        |
| 看護学部                    | 90人         | 103人        | 114.4% | 360人        | 388人        | 107.8% | 0人        | 0人        |
| 合計                      | 240人        | 274人        | 114.2% | 960人        | 1060人       | 110.4% | 若干名       | 1人        |
| (備考)                    |             |             |        |             |             |        |           |           |

| b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数   |                |                 |                   |               |
|--|----------------|-----------------|-------------------|---------------|
| 学部等名   | 卒業生数・修了者数      | 進学者数            | 就職者数<br>(自営業を含む。) | その他           |
| 人間社会学部   | 144人<br>(100%) | 13人<br>( 9.0%)  | 123人<br>( 85.4%)  | 8人<br>( 5.6%) |
| 看護学部   | 93人<br>(100%)  | 10人<br>( 10.8%) | 83人<br>( 89.2%)   | 0人<br>( 0.0%) |
| 合計   | 237人<br>(100%) | 23人<br>( 9.7%)  | 206人<br>( 86.9%)  | 8人<br>( 3.4%) |
| (主な進学先・就職先) (任意記載事項)<br>(進学) 福岡県立大学大学院 (就職) 官公庁、福祉施設、幼保施設、病院など |                |                 |                   |               |
| (備考)   |                |                 |                   |               |

| c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） |             |                    |           |           |           |
|--|-------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 学部等名   | 入学者数        | 修業年限期間内<br>卒業・修了者数 | 留年者数      | 中途退学者数    | その他       |
|  | 人<br>(100%) | 人<br>( %)          | 人<br>( %) | 人<br>( %) | 人<br>( %) |
|  | 人<br>(100%) | 人<br>( %)          | 人<br>( %) | 人<br>( %) | 人<br>( %) |
| 合計   | 人<br>(100%) | 人<br>( %)          | 人<br>( %) | 人<br>( %) | 人<br>( %) |
| (備考)   |             |                    |           |           |           |

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

|   |
|---|
| <p>(概要)<br/>授業科目、授業の方法及び内容並びに授業計画は学部ごとに以下の過程で作成し、公表を行っている。</p> <p>【人間社会学部、看護学部】</p> <p>①シラバス作成（1月～2月）</p> <p>②シラバスをホームページ上で公表（3月）</p> <p>④ 時間割の周知（3月）</p> |
|---|

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

| <p>(概要)<br/>単位修得の認定を受けるには、原則として授業実施回数の2/3以上の出席を必要としている。そのうえで、各授業科目における学生の学習成果の評価については、シラバスに成績評価方法（授業態度、授業への参加度、小テスト、レポート、試験等）及び成績評価基準を示し、それに基づき厳正に行っている。</p> <p>成績評価は、100点を満点とする5段階の評価で行い、各段階にS、A、B、C、不可の成績標語を当て、60点以上を合格として単位を認定している。</p> |        |                           |                      |                       |
|--|--------|---------------------------|----------------------|-----------------------|
| 学部名  | 学科名    | 卒業又は修了に必要な<br>となる単位数      | GPA制度の採用<br>(任意記載事項) | 履修単位の登録上限<br>(任意記載事項) |
| 人間社会学部   | 公共社会学科 | 128 単位                    | 有                    | 30 単位 (各学期)           |
|  | 社会福祉学科 | 128 単位                    | 有                    | 56 単位 (年間)            |
|  | 人間形成学科 | 128 単位                    | 有                    | 30 単位 (各学期)           |
| 看護学部   | 看護学科   | 128 単位 (令和4年度以降入学生は125単位) | 有                    | 30 単位 (各学期)           |
| GPAの活用状況 (任意記載事項)  |        | 公表方法 :                    |                      |                       |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)  |        | 公表方法 :                    |                      |                       |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.fukuoka-pu.ac.jp/studentLife/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名  | 学科名  | 授業料<br>(年間) | 入学金                    | その他 | 備考 (任意記載事項)                                    |
|------|------|-------------|------------------------|-----|--|
| 人間社会 | 公共社会 | 535,800 円   | 282,000 円<br>520,000 円 | 円   | 入学金について、<br>福岡県内者：282,000 円<br>福岡県外者：520,000 円 |
|      | 社会福祉 |             |                        | 円   |  |
|      | 人間形成 |             |                        | 円   |  |
| 看護   | 看護   | 円           |                        |     |  |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

|   |
|---|
| a. 学生の修学に係る支援に関する取組   |
| (概要)<br>・成績不振の学生への相談支援<br>・授業料減免制度<br>・分割納付制度<br>・公立大学法人福岡県立大学真島・市場特別奨学金              |
| b. 進路選択に係る支援に関する取組  |
| (概要)<br>・学内における就職支援関連イベントの実施<br>・キャリアカウンセラーによる就職相談<br>・インターンシップの実施                    |
| c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組   |
| (概要)<br>・障がい等のある学生に対する配慮支援<br>・定期健康診断の実施<br>・C M I 検査の実施<br>・学内相談員・学外相談員を配置した学生相談室の運営 |

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

|   |
|---|
| 公表方法： <a href="https://www.fukuoka-pu.ac.jp/information/index.html">https://www.fukuoka-pu.ac.jp/information/index.html</a> |
|---|

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 学校コード (13桁)       | F140210110634 |
| 学校名 (〇〇大学 等)      | 福岡県立大学        |
| 設置者名 (学校法人〇〇学園 等) | 公立大学法人福岡県立大学  |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

|                     |      | 前半期  | 後半期  | 年間   |
|---------------------|------|------|------|------|
| 支援対象者 (家計急変による者を除く) |      | 143人 | 144人 | 151人 |
| 内訳                  | 第Ⅰ区分 | 77人  | 82人  |      |
|                     | 第Ⅱ区分 | 40人  | 41人  |      |
|                     | 第Ⅲ区分 | 26人  | 21人  |      |
|                     | 第Ⅳ区分 | 0人   | 0人   |      |
| 家計急変による支援対象者 (年間)   |      |      |      | 2人   |
| 合計 (年間)             |      |      |      | 153人 |
| (備考)                |      |      |      |      |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|    |    |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

|   | 右以外の大学等 |     |     |
|---|---------|-----|-----|
|   | 年間      | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定  | 0人      | 人   | 人   |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下<br>(単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下) | 0人      | 人   | 人   |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況                                       | 1人      | 人   | 人   |
| 「警告」の区分に連続して該当  | 0人      | 人   | 人   |
| 計   | 1人      | 人   | 人   |
| (備考)  |         |     |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 |    | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |   |     |   |
|---------|----|---|---|-----|---|
| 年間      | 0人 | 前半期   | 人 | 後半期 | 人 |
|         |    |   |   |     |   |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 退学      | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告      | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

|  | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）<br>、高等専門学校（認定専攻科を含む。）<br>及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |
|--|---------|--|-----|
|  | 年間      | 前半期  | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下<br>(単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)            | 1人      | 人  | 人   |
| GPA等が下位4分の1  | 17人     | 人  | 人   |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況   | 0人      | 人  | 人   |
| 計  | 18人     | 人  | 人   |
| (備考)<br>GPA等が下位4分の1に該当する者のうち、1名は修得単位数が標準単位数の6割以下にも該当するため、合計人数は延べ人数としている。 |         |  |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。